

~ひたち さくら^{いろ}彩プラン~

日立市さくらのまちづくり基本計画

概要版



本市固有の桜



日立紅寒桜
(ひたちべにかんざくら)



おぎつやよい



ひたち雅 (みやび)

ごあいさつ



日立市は、東に青く輝く太平洋、西に四季折々の彩りを見せる阿武隈山系の山々に囲まれた、豊かな自然と温暖な気候に恵まれたまちです。そして、公園や街路樹、学校をはじめ、様々な場所で桜に出会うことができるまちでもあり、春にはまちを華やかに彩るなど、桜は、多くの市民に愛されています。

本市は、日本有数の鉱工業都市として発展してきましたが、鉱山からの煙害により、深刻な環境問題に直面した時代がありました。しかし、大煙突の建設や自然環境の回復を目指して企業と地域住民が協力して行った「オオシマザクラ」の植林などの煙害対策への取組により、この問題を克服してきた力強い歴史があります。

その後も多くの企業によって、社宅や鉱山鉄道沿い等にソメイヨシノの植樹が行われたほか、市民の協力によって、公共施設などにもたくさんの桜が植えられたことから、本市は、市民や訪れる人々を笑顔にする「さくらのまち」となりました。

昭和52年に桜を市の花に認定し、平成2年には、かみね公園・平和通りが日本の「さくら名所100選」に選定されました。さらに、平成17年には環境都市・日立を宣言し、「さくら」を環境の歴史的シンボルとしてきました。

一方で、本市の宝でありシンボルでもある桜ですが、近年では植樹から70年余が経過したのもあることから、次第に衰えが目立ち始めています。

そこで、先人たちが大切に守り育ててきた桜とその想いを、次の世代に引き継いでいくとともに、まちの魅力向上や活性化を推進するための指針となる「^{いろ}ひたちさくら彩プラン」を策定いたしました。

本計画の推進におきましては、市民・コミュニティ・教育機関・産業界など、数多くの関係者の皆様方の御理解と御支援を賜りながら、「ひたちらしさ」の磨き上げにつながる「さくらのまちづくり」に取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定に当たり、御審議いただきました日立市さくらのまちづくり推進市民会議の委員の皆様をはじめ、御協力を賜りました関係者の皆様に心からのお礼を申し上げます。

令和4年5月

日立市長 小川 春樹

目次

第1章 計画の趣旨		第3節 施策の体系	4
第1節 策定の趣旨	1	第4節 基本施策	5
第2節 計画の位置付け	1	第4章 拠点施設における整備方針	
第3節 計画期間	1	第1節 重要管理拠点	7
第4節 対象範囲	1	第2節 その他の拠点	9
第2章 桜の現状と課題		第5章 さくらのまちづくり実現に向けて	
第1節 本市の桜の現状	2	第1節 5年後の目指すべき姿	10
第2節 桜に関する課題	2	第2節 計画の推進体制	10
第3章 「さくらのまちづくり」～目指すべき姿～		資料編	
第1節 基本理念	3	策定検討体制	11
第2節 基本方針 ～4つの方向性～	3		

第1章 計画の趣旨

第1節 策定の趣旨

本市のシンボルである桜は、市民と企業が力を合わせて煙害を克服した力強い歴史の中で育まれてきました。

まちの発展とともに桜を大切にしてきた先人たちの想いを受け継ぎ、市民・企業・行政の協働により桜を守り育てる意識の醸成を図るとともに、5年先、10年先につながるさくらのまちづくりを推進するための指針となる基本計画を策定するものです。

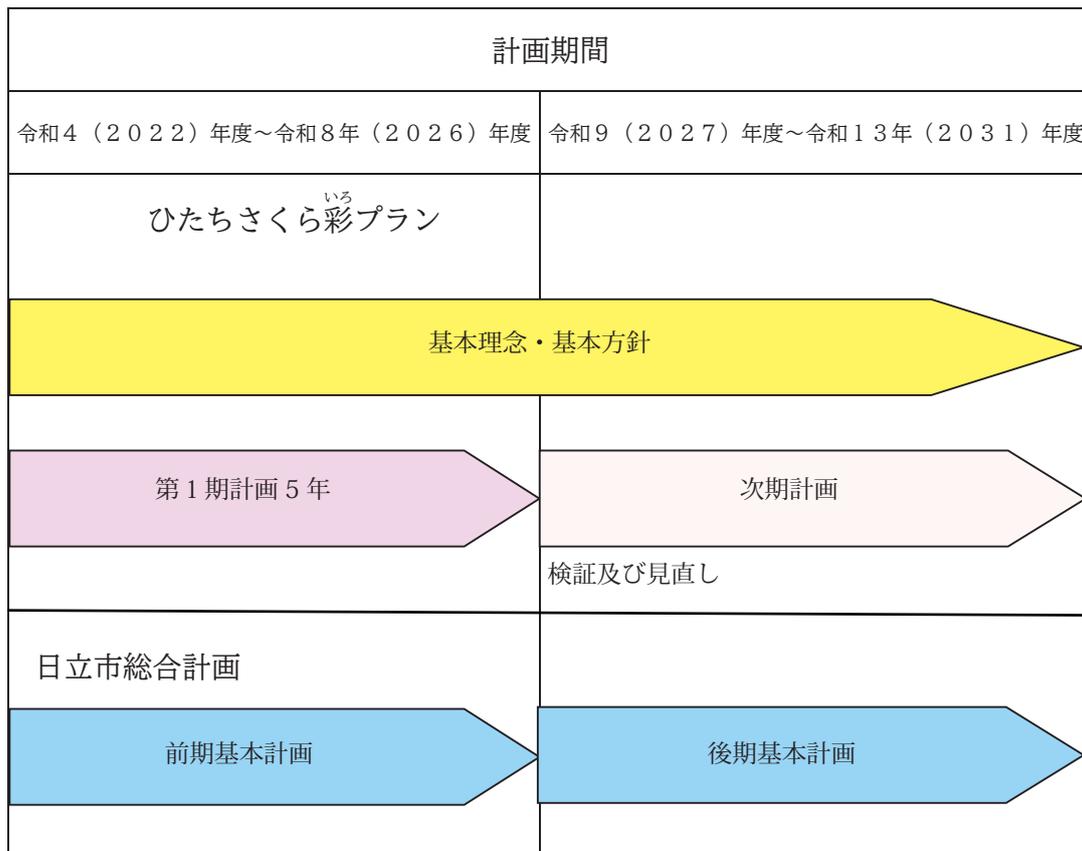
第2節 計画の位置付け

本計画は、「日立市総合計画」等を上位計画とし、「第3次日立市観光物産振興計画」を始めとする他の計画等との整合を図りつつ策定するものです。

第3節 計画期間

本計画は、令和4（2022）年度から令和13（2031）年度までの10年間の基本理念、基本方針を定めるとともに、第1期計画として令和4（2022）年度から令和8（2026）年度の5年間に取り組む施策を定めます。

計画内容は、社会情勢の変化、施策の進捗状況及び関連計画の改定状況に応じて、5年後に見直しを行います。



第4節 対象範囲

本計画の対象とする桜は、本市のさくらのまちづくり推進のために必要な全ての桜とします。

第2章 桜の現状と課題

第1節 本市の桜の現状

本市には、公園、街路樹、学校などの市有施設や企業、民地などに植えられた桜があり、多くの市民に愛され、春にまちを華やかに彩ります。

平成2年には、平和通り・かみね公園が日本の「さくら名所100選」に認定され、例年4月に開催される「日立さくらまつり」では、平和通りが約1kmの桜のトンネルとなり、訪れる市民や多くの観光客を笑顔にする、本市の貴重な財産となっています。

近年では、植樹されてから長い年月を経ている桜が、空洞ができたり、枯枝が増えたりするなど、樹勢が衰えている状況が多く見られます。

第2節 桜に関する課題

本市の桜の現状や市民アンケートの結果等により、次の課題が明らかになりました。

- 1 桜の衰弱化
- 2 企業・民地の桜の管理と保全
- 3 桜を大切にする意識の醸成
- 4 桜を守り育てる活動や技能を学ぶ場の提供
- 5 桜の名所の魅力向上
- 6 桜を活かした地域活性化



本市を代表する平和通りの桜

第3章 「さくらのまちづくり」～目指すべき姿

本市の桜の現状や課題、樹勢調査及び市民アンケート結果等を踏まえ、10年後の「さくらのまちづくり」の目指すべき姿として、基本理念及び基本方針を定めます。

第1節 基本理念

「さくらのまちづくり」を推進するため、本計画の基本理念を次のように定めます。

本市のシンボルである桜を次世代に引き継ぐとともに、桜を活かしたまちづくりを推進することにより、まちの活性化につなげる

第2節 基本方針 ～4つの方向性～

基本理念に基づき、基本方針として4つの方向性を定めます。

1 「さくらのまち日立」の原風景を次の世代に引き継ぐまちづくり

市民・企業・学校・行政等との協働による「さくらのまちづくり」を推進するため、地域の桜を地域で守り育てる仕組みづくりと桜の管理と保全活動を継続する体制を構築し、「さくらのまち日立」の原風景を次の世代に引き継いでいきます。

2 誇れるふるさとのシンボルとして意識の醸成

コミュニティ単位の市民活動や子どもの頃から桜について学ぶ機会を通じて、地域への愛着や誇りを生み出し、本市のシンボルである桜を大切に思う意識の醸成を図ります。

3 桜を活かした魅力的な交流拠点の創出

自然環境に恵まれた本市の特色を活用し、立地に応じた独自性のある桜の拠点整備を推進し、既存の名所の再整備や新たな名所づくりに取り組むことで、市内外から多くの人々が訪れる、日立らしい魅力的な交流拠点を創出します。

4 さくらのまちづくりによる地域の活性化

桜と観光資源を連携させて、相乗効果で人を呼び込む取組や積極的な情報発信を行うことにより、「さくらのまち日立」の魅力を市内外の多くの人々にPRし、交流人口の拡大を図り、地域の活性化につなげます。

第3節 施策の体系

基本理念

基本方針

施策の方向性

基本施策

★は優先して取り組む施策

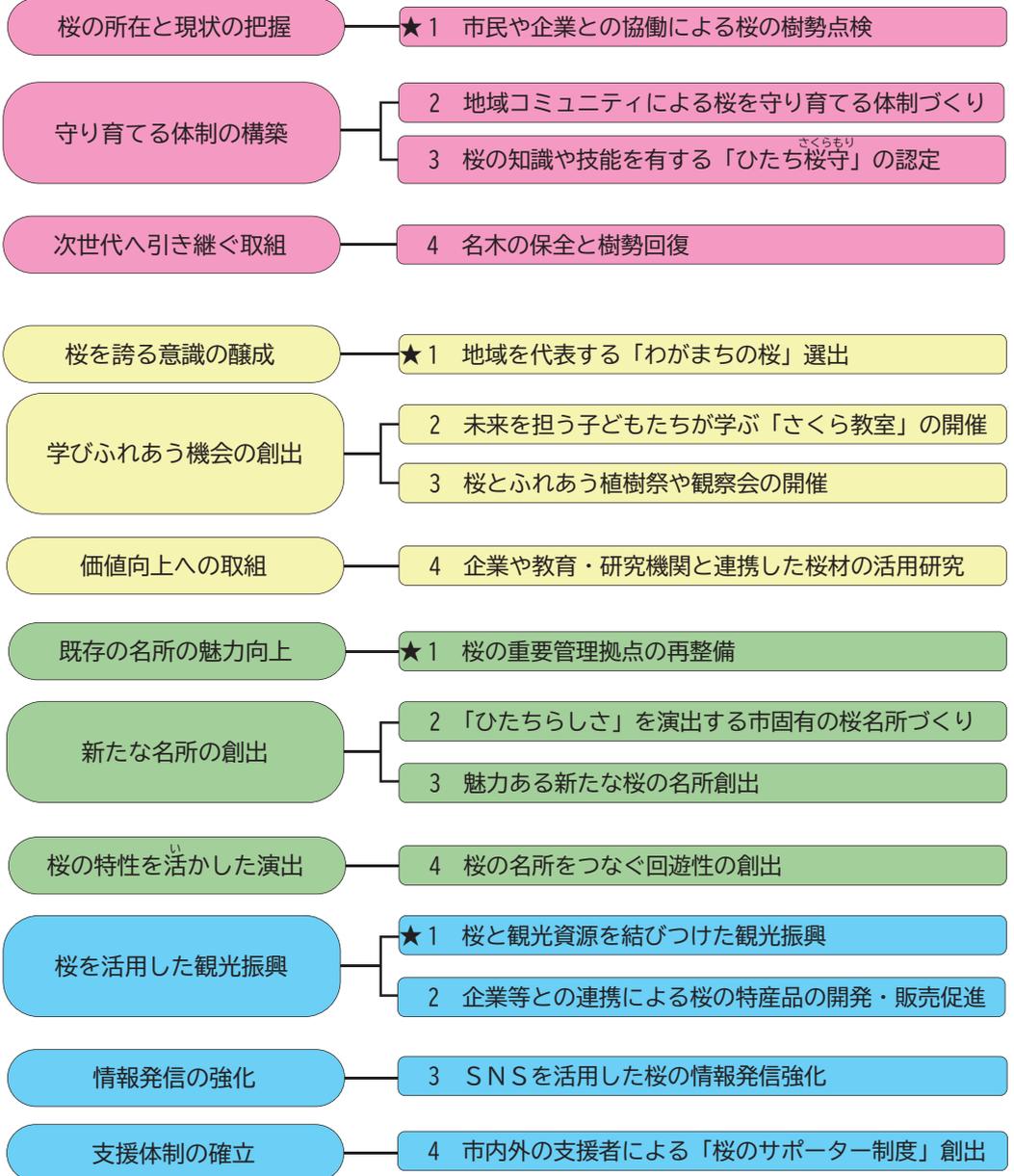
ことにより、まちの活性化につなげる
本市のシンボルである桜を次世代に引き継ぐとともに、桜を活かしたまちづくりを推進する

1
「さくらのまち日立」の原風景を次の世代に引き継ぐまちづくり

2
誇れるふるさとのシンボルとしての意識の醸成

3
桜を活かした魅力的な交流拠点の創出

4
さくらのまちづくりによる地域の活性化



地域コミュニティによる桜を守り育てる体制づくり
(鞍掛山)



未来を担う子どもたちが学ぶ「さくら教室」の開催

第4節 基本施策

「さくらのまち日立」の原風景を次の世代に引き継ぐまちづくり

施策 1-1 市民や企業との協働による桜の樹勢点検

本市には公園、街路、学校、交流センター、神社、企業など、身近な場所に桜が植えられ、市民に親しまれています。

それらの品種名や樹勢を知るために、市民や企業と一緒に桜の点検を実施し、その結果を広く活用していきます。

施策 1-3 桜の知識や技能を有する「ひたち桜守」の認定

桜の保全に関する知識を深め、観察・診断等の技能を習得するための、技能養成講座を開催します。

さらに、桜の保全に関わる知識や技能を有し、保全活動でリーダーシップを発揮できる人を「ひたち桜守」に認定し、地域の桜保全活動の活性化を図ります。

施策 1-2 地域コミュニティによる桜を守り育てる体制づくり

地域の桜を地域住民・企業・学校と行政が連携・協力して地域で守り育てる「桜守」活動を行います。

桜守が中心となって、適切な管理と保全を行うことにより、良好な景観形成を創出し、次の世代に引き継いでいきます。

施策 1-4 名木の保全と樹勢回復

名木といわれる桜は、地域の歴史や文化、風習、景観の一部を担ってきました。

これらの名木の保全と樹勢回復は、地域を一つにまとめる力になり、シンボルにもなることから、さくらのまちづくりにおいても重要な取組となります。

誇れるふるさとのシンボルとしての意識の醸成

施策 2-1 地域を代表する「わがまちの桜」選出

各コミュニティから、地域を代表する桜と名所地を募り、「わがまちの桜」を選出します。

この選出された桜を通して、世代を越えた人々が桜を守り育てる活動でつながり合える環境を提供し、地域の活力と魅力向上を図ります。

施策 2-3 桜とふれあう植樹祭や観察会の開催

子どもの頃から桜の歴史や生育に関心を抱いてもらう取組として、子ども達や親子を対象とした植樹祭や教材を活用した講演会を開催します。

また、桜の季節に観察会を開催し、より身近に桜を感じられる機会をつくります。

施策 2-2 未来を担う子どもたちが学ぶ「さくら教室」の開催

小学生を対象としたさくら教室を開催し、子どもたちに本市の桜の歴史とともに、桜の「今」を伝えたり、学校の桜に対して施肥などの活動を行うことで、本市の宝である桜を大切に思う心を育み、桜を守り育てる人材の育成を図ります。

施策 2-4 企業や教育・研究機関と連携した桜材の活用研究

桜は鑑賞する以外にも、桜材が様々な分野で活用されています。

地域の企業や教育・研究機関と連携し、伐採した幹や剪定した枝の活用方法を調査研究し、本市の桜に付加価値をつけていきます。

桜を活かした魅力的な交流拠点の創出

施策

3-1

桜の重要管理拠点の再整備

本市には、歴史・景観・利用などの観点から、重点的に桜の管理と保全に取り組むべき、4か所の重要管理拠点があります。

これらの拠点には、植樹後長い年月が経過し、樹勢の衰えが見られる桜もあるため、新たな桜の植樹や樹勢回復などの再整備を行い、桜の名所としての魅力向上を図ります。

施策

3-3

魅力ある新たな桜の名所創出

自然環境に恵まれた本市の特色を活用して、新たな名所づくりを行います。

また、既存の観光資源を桜で磨きをかけるという視点で、新しい桜を植樹したり、樹勢が衰えている桜の回復を図るなど、桜を活用した名所創出に取り組みます。

施策

3-2

「ひたちらしさ」を演出する市固有の桜名所づくり

極早咲きで希少性の高い「日立紅寒桜（ひたちべにかんざくら）」などの本市固有の園芸品種を活用しながら、本市ならではの桜の名所を創出します。

そのため、固有品種の苗木について生産体制を確立し、適切な環境で育成・管理を行い、広く活用していきます。

施策

3-4

桜の名所をつなぐ回遊性の創出

魅力ある桜の名所に光を当て、名所をつなぐことにより、回遊性を創出します。

長い期間、花を楽しむことができるモデルコースを設定し、桜めぐりの機会を提供します。

さくらのまちづくりによる地域の活性化

施策

4-1

桜と観光資源を結びつけた観光振興

本市の恵まれた観光資源と桜を結び付けて、相乗効果で人を呼び込むことにより、観光振興を図ります。

特に、観光物産協会等との連携強化により、本市最大のまつりである「日立さくらまつり」を通して、交流人口の拡大を図ります。

施策

4-3

SNSを活用した桜の情報発信強化

SNSを活用して、開花発表やイベント情報だけでなく、本市の桜の歴史や桜の特産品に関する情報等についても積極的に発信します。

また、将来的には写真・映像などで桜を視覚的に学べる拠点の整備なども検討します。

施策

4-2

企業等との連携による桜の特産品の開発・販売促進

商工会議所や企業等と連携し、新たな桜のブランド商品の開発、PRを行います。

そして、桜の花が咲く季節以外でも、桜の特産品のPRなどを通じて、「さくらのまち日立」を市内外に広く印象付けます。

施策

4-4

市内外の支援者による「桜のサポーター制度」創出

市内外の支援者による桜のサポーター制度を創出し、「さくらのまち日立」に関心を寄せていただけるよう呼びかけていきます。

桜のサポーター制度では、さくらのまちづくりに関するイベント支援や里親制度及び募金による支援活動を行っていきます。

第4章 拠点施設における整備方針

第1節 重要管理拠点

本市の桜の拠点のうち、歴史・景観・利用といった観点から特に重要と考えられる拠点を選定し、4か所の重要管理拠点を設定しています。本市を代表する桜の名所にふさわしい拠点を維持管理していくため、樹勢回復や桜の植樹などの計画及び実施を検討します。

1 平和通り

日立駅から国道6号までの延長約1kmの車道の両側に、約120本のソメイヨシノが植樹されており、美しい桜並木は、かみね公園とともに日本の「さくら名所100選」に選ばれています。

整備方針

① 危険木に対して迅速に対応し、更新する

交通機能への障害となる倒伏の危険が大きい桜（危険木）を、危険度に応じて、早期に優先的に撤去します。

② 並木景観を維持しながら更新を行う

定期的に危険度、健全性を経過観察しながら順次更新を進めます。

③ 計画期間中は中・長期的な並木の景観再生とする

計画当初の更新木が生長し、並木景観が再生されるまでを計画期間として検討します。



日立駅前からの桜並木

2 かみね公園

北関東有数の規模を誇る動物園や遊園地等を備えた、本市を代表する観光施設で、春には約1,000本の桜が咲き誇り、平和通りとともに日本の「さくら名所100選」に選ばれた桜の名所地となっています。

整備方針

① 「^{ひとめせんぼんざくら}一目千本桜の公園整備」

一目で千本の桜を見ることができ桜の名所を「一目千本桜」と称することから、かみね公園でも、国道6号などから眺望できる場所や頂上展望台広場の周辺を重点的に整備することで、日本の「さくら名所100選」にふさわしい整備を行います。

② 「^{といろざくら}日立紅寒桜と十色桜で長い期間楽しめる桜の演出」

本市固有の桜である極早咲きの日立紅寒桜を拠点化するとともに、ソメイヨシノよりも開花時期が遅く、彩り豊かなサトザクラを植樹し、多様な桜が長く咲く公園であることを印象付けます。

③ 「華やかなエントランスで魅力づくり」

来園者が最初に利用する空間となるため、樹勢の良い桜が花付きを保ちながら華やかに咲いて、来園者を迎える魅力づくりを行います。

④ 「動物と一緒に色々な桜を楽しもう」

動物と桜を同時に写真に収める事が出来るスポットを中心に、桜の整備や管理等を行います。



一目千本桜の公園整備



動物と一緒に色々な桜を楽しもう

3 鞍掛山

本市の桜のルーツとなった、オオシマザクラの子孫など約520本の桜が現在も息づく貴重な山です。

整備方針

「市民参加の世代を越えた22世紀のさくらの山づくり」

- ① 現在ある桜を生かして、100年後に桜の巨木がある山づくり
幹周3m以上の巨木がある山づくりをめざします。
- ② 市民・企業・行政が協働し、進める山づくり
管理を重視した市民参加型の桜の山づくりを進めていきます。
- ③ 森林の保全と利用が一体となった山づくり
市民が憩える桜の山づくりをめざします。



かみね公園展望台から望む鞍掛山

4 十王パノラマ公園

十王ダムを見下ろす高台にある公園で、面積約4.4haの園内には、35種約400本の桜が植樹されていて、サトザクラ系の種類が多い場所となっています。

整備方針

- ① 「一目千本桜の雲海を演出」
エントランスから展望台へ至るまでを連続的な桜並木として再整備を検討します。
- ② 「回遊性のあるお花見広場の整備」
桜に囲まれたお花見広場の整備や広場を周回する園路を活用した桜の景観づくりを検討します。
- ③ 「色とりどりのサトザクラが一斉に咲く、錦の桜の丘を創出」
サトザクラを活用し、開花時期をエリア全体でそろえて、ソメイヨシノの後にサトザクラが色とりどりに咲き誇り、二度目のお花見を楽しめる、錦の桜の丘を目指した整備を検討します。
- ④ 「里山に咲く、ヤマザクラを楽しむ」
ヤマザクラや雑木を際立たせることで里山の落ち着いた雰囲気演出します。



一目千本桜の雲海を演出



回遊性のあるお花見広場の整備

第2節 その他の拠点

1 海浜エリア

(1) おさかなセンター周辺

おさかなセンターや久慈サンピア日立、海沿いのなぎさ公園などを含めたエリアです。

なぎさ公園の丘状の緑地をこのエリアのシンボリックな景観となるよう演出し、潮風に強いオオシマザクラやタイリョウザクラ等の樹種を用いて、周遊コースを歩いて桜を楽しめるような整備を検討します。

(2) 東滑川ヒカリモ公園（正式名称：東滑川海浜緑地）

園内には、輝くヒカリモや美しい海に目を向けながらウォーキングを楽しめる散策路があり、最奥の美しい砂浜へつながっています。

また、園内には潮風に強い桜（オオシマザクラ等）が生育しており、さらに、ヒカリモやハマギク等と共生し、桜の保全や整備を行っていくことにより、自然豊かな公園の魅力向上につながる演出を検討します。

2 まちなかエリア

(1) 駅前広場・常磐道IC周辺

JR常磐線の各駅前広場や常磐道インターチェンジ周辺は本市の交通要所であり、市内外の多くの人々が訪れる場所です。

さくらのまち日立を印象付けるには欠かせない場所であるため、本市固有の桜である「日立紅寒桜」「おぎつやよい」「ひたち雅」を活用するなど、交通要所利用者を華やかに出迎える桜景観の創出を検討します。

(2) 学校・交流センター

小・中学校や交流センターには多くの桜が存在し、地域を代表する桜の名所と認識されている場所も多数ありますが、樹勢が衰えている桜も多く見られます。

これらの桜を次の世代に引き継ぐために、桜の特性や本市の桜の歴史を学ぶ機会や管理技能講習会の開催などを通じて、学校や交流センターの桜を守り育てる意識の醸成を図るとともに、衰えている桜の樹勢回復や更新を行うことを検討します。



助川小学校（五代桜）

3 奥山エリア

(1) 奥日立きららの里

「奥日立きららの里」には、ソメイヨシノを中心として、ヤマザクラやサトザクラ系のほか、本市固有の桜である「日立紅寒桜」が植樹されているのが特徴です。

桜の開花が市街地より1週間から2週間遅く、市街地で桜が咲き終わった後でも桜の観賞ができるため、市街地とは異なる魅力があります。

奥山の立地を生かした、遅い時期まで楽しめる桜の名所の整備を検討します。

第5章 さくらのまちづくり実現に向けて

第1節 5年後の目指すべき姿

- 1 市民・企業・行政の協働により、桜の適切な管理や保全を行う体制が構築されて活動が進み、樹勢の良い桜が増えています。
- 2 桜の歴史を学んだり、さくらのまちづくりに関するイベント等に参加する機会が増え、桜に愛着を感じたり誇りに思う市民が増加しています。
- 3 桜の名所である重要管理拠点の再整備とともに、新たな桜の拠点づくりが進み、魅力的な交流拠点の創出が図られています。
- 4 観光施設と桜の名所との連携や、SNS等を活用した情報発信の強化により、本市の魅力向上が図られ、交流人口の拡大や地域の活性化につながっています。



かみね公園将来像

第2節 計画の推進体制

関係機関と連携を図りながら、計画を推進していきます。

- 1 日立市さくらのまちづくり推進市民会議の運営
本市のさくらのまちづくりを官民協働により推進するため、市施策を審議するとともに、市民活動の中心的な役割を担っていきます。
- 2 市民・企業・行政の連携
市民・企業・行政が連携して桜を守り育てる体制を構築し、技術向上の取組の推進や、適切な管理と保全に務めることが「さくらのまち日立」の実現につながります。
- 3 人材育成のための教育機関との連携
教育機関と連携し、小学生を対象にさくら教室を開催し、桜を大切に思う心を育み、次世代を担う人材の育成を図ります。
- 4 桜を活かした観光・商業関係者との連携
各観光施設や観光物産協会等との連携強化により、交流人口拡大を図ります。
また、商工会議所や企業等と連携し、商品の開発やPRを行い、「さくらのまち日立」を市内外に広く印象づけます。
- 5 市内外支援者との連携
さくらのまちづくりに関するイベント支援、里親支援及び募金による支援などの支援を通じて、多くの人々が「さくらのまち日立」に関わることができる体制づくりを行っていきます。

資料編

策定検討体制

1 策定経過

	年月日		市民	市
令和3年	7月	5日	●第1回日立市さくらのまちづくり推進市民会議 (設立総会)	
	8月	6日		●第1回策定検討会議 庁内関係課所 43課所
	9月	9日	●市民アンケート(～9月22日) 対象者 市民2,000人 回答数821人(回収率41%)	
	10月	12日		●第2回策定検討会議
		21日	●第2回日立市さくらのまちづくり推進市民会議	
11月	22日		●第3回策定検討会議	
令和4年	1月	19日		●第4回策定検討会議 (書面開催)
	2月	8日	●第3回日立市さくらのまちづくり推進市民会議 (書面開催)	
		21日	●パブリックコメント(～3月7日) 意見提出者 29人 意見件数 54件	
	3月	25日	●第4回日立市さくらのまちづくり推進市民会議	

2 策定検討組織

(1) 日立市さくらのまちづくり推進市民会議 20人

- ・「さくらのまち日立」の原風景を次の世代に引き継いでいくため、官民協働によりさくらのまちづくりを推進していくことを目的とし、令和3年7月5日に設立
- ・市長が委嘱する、市民団体、教育関係団体、産業界、市関係機関及び学識経験者の委員で構成
- ・さくらのまちづくりに関する専門的な知識を有するアドバイザーを設置
- ・本会議が計画策定委員会の役割を担い、基本計画の内容を審議
- ・令和3年7月から4回開催

(2) さくらのまちづくり基本計画策定検討会議 庁内43課所

- ・庁内各部課所の事業計画について、横断的に情報共有を図るとともに、各種施策との整合性を図りながら、基本計画に反映するため開催
- ・庁内関係課所43課所の課所長で構成
- ・令和3年8月から4回開催



■ 五代桜

助川小学校の校庭に明治38（1905）年に植樹され、明治、大正、昭和、平成、そして令和と生き抜いている歴史ある桜です。平成の時代に“四代桜”と呼ばれていたこの桜は、令和になり“五代桜”として歴史を繋ぎ続けています。

～ひたちさくら^{いろ}彩プラン～

日立市さくらのまちづくり基本計画

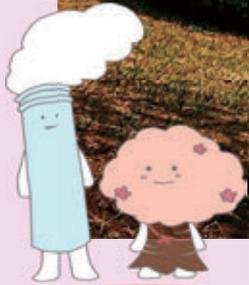
令和4年5月

日立市

（編集）都市建設部さくら課

〒317-8601 茨城県日立市助川町1丁目1番1号

TEL 0294-22-3111（代表）



だいえんとつくん・さくらちゃん



Hitachi City
日立市